

令和5年度重点テーマについて

令和4年10月
沖 縄 県

令和5年度重点テーマについて

1 基本的な考え方

令和5年度は、SDGsを取り入れ、ウィズコロナからポストコロナの新しい生活様式に適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目標とする「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」（以下「新・基本計画」という。）の取組を加速させ、誇りある豊かな沖縄の未来につなげていく重要な年である。

新・基本計画に掲げた取組を推進するためには、変化する社会経済情勢や県民ニーズを的確に捉え、これらを各年度の施策取組に反映させる必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による深刻な経済状況や子どもの貧困問題など昨今の社会課題を踏まえ、「県経済と県民生活の再生」、「子ども・若者・女性支援施策の更なる充実」、「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」の3つを県政の重要課題と位置付け、各種施策を展開していく必要がある。

なお、令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」においては、沖縄振興について、「復帰50年を迎えた沖縄が、『強い沖縄経済』を実現し、日本の経済成長の牽引役となるよう、改正沖縄振興特別措置法等を最大限に活用し、観光を始めとする各種産業の振興、北部・離島地域の振興、子供の貧困対策、人材の育成、基地跡地の利用等の沖縄振興策を国家戦略として総合的・積極的に推進する」とされている。

令和5年度予算編成に向けては、新・基本計画等に掲げた取組を推進するとともに、県の施策全般に通底する基本的かつ重要なコンセプトを「重点テーマ」として設定する。

2 令和5年度の重点テーマ

沖縄振興の取組を加速させるためには、新型コロナウイルス感染症収束後のポストコロナを見据え、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）等の環境整備の促進を図り、企業の「稼ぐ力」を強化する取組やSDGs推進など、新・基本計画に沿った着実な取組を進めていく必要がある。また、今後も発展が見込まれるアジアの活力を取り込むため、沖縄のポテンシャルや魅力を生かした取組、未来を先取りした取組等が求められている。

SDGs については、「沖縄県 SDGs 実施指針」及び「おきなわ SDGs アクションプラン」に基づき、SDGs 達成への貢献と地域課題の解決に向けた施策の一層の充実強化を図るとともに、各種取組の相互関係性や相乗効果を重視した施策の連携を促進する。多様な主体で構成する「おきなわ SDGs プラットフォーム」を通じた、連携の促進や積極的な情報発信、「おきなわ SDGs パートナー」等の登録・認証制度の活用等、全県的な SDGs の展開に向けた取組を加速することで、持続可能な沖縄の発展と誰一人取り残さない社会を目指す。

平和で誇りある豊かさ「新時代沖縄」を更にその先へ進め、誰もが輝き、誰もが尊重され、そして誰もが希望のうちに喜びを見つけることが当たり前を実現する島、幸福が真に実感できる沖縄を目指し、以下を「重点テーマ」とし、取組を展開する。

(1) 県民の命と暮らしを守る感染症対策と県経済の再生

(検査・防疫体制の強化)

令和2年2月の新型コロナウイルス感染症拡大以降、緊急事態宣言等、県民の協力の下、感染拡大防止に取り組んできた。

県民の命と暮らしを守るため、県民等に対し、身につけた基本的な感染防止対策の継続・徹底や事前の備えの普及啓発、効果的な情報発信、県民が様々な相談が行える体制の強化に取り組むとともに、PCR 検査と抗原検査の効果的な活用など広く県民が検査を受けられる体制を構築する。

また、国、市町村、航空会社、船社等と連携した水際対策や防疫体制の強化に取り組む。

(医療体制等の強化)

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大のリスクを想定し、国の制度見直しに対応しつつ、感染者急増に対応した入院病床の確保、保健所や衛生環境研究所の体制強化、医療機関・施設への支援など医療体制の拡充に取り組むとともに、市町村や関係団体等と連携し、ワクチン接種を促進する。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後においても、新興・再興感染症の流行に備え、県立病院の機能強化に向けた検討を含めた保健・医療提供体制の確保や感染症情報の収集・分析を行う「感染症研究センター（仮）」の設置検討に向けた情報収集に取り組む。

（保育所・学校、福祉施設等での感染防止対策）

保育所、介護・福祉施設、障害者施設等の事業所、学校や放課後児童クラブ等における感染防止対策への支援や保育所等への検査キットの迅速な配付等、感染拡大防止策に取り組む。

さらに、学校教育においては、新興・再興感染症の流行時においても、児童・生徒の学習環境を確保できるよう、ICT 環境の整備等を推進し、効果的な遠隔学習等の環境構築に取り組む。

（県経済と県民生活の再生）

県民が安全に安心して生活し、経済活動を行うことができる「安全・安心の島」の実現のために、生活の変化を見据えたニューノーマル（新たな日常）に対応する取組を進め、強靱で持続可能な県経済と県民生活の構築を目指す。デジタル技術の利活用による経済・産業構造の変革、社会課題解決の重要性の高まりを受け、今後は単なる情報化にとどまらず、ICT の進化・浸透が人々の生活をより良い方向に変革する DX を推進していく。

新型コロナウイルス感染症拡大前の 2019 年には入域観光客数が 1,000 万人を超え、人流、物流、投資、情報が集積するアジアの結節点として発展しうる潜在力等、沖縄のポテンシャルや魅力を生かした施策を展開し、新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい状況に直面する県経済や沖縄観光の復活を図る。

観光産業をはじめ飲食サービス業、食料品及び工芸品をはじめとした製造業、農林水産業、その他の産業全般における多様な需要喚起策等、経済活動の再生を図る取組を積極的に推進する。

生活に困窮する世帯の増加等に対応し、生活困窮者自立支援制度を通じた相談体制の充実や住居の確保、就労支援等、生活を支えるための支援に取り組む。また、事業主向けの雇用支援による雇用の維持や資金繰り支援等の事業継続のための取組、感染防止対策等に取り組む事業者への支援等、各種施策を展開する。

（2）恒久平和の願いと希望の未来の発信

（基地問題の解決）

本県は 50 年前、「基地のない沖縄」を求めて本土復帰を果たした。

2013 年に政府に提出した建白書や、復帰 50 年を迎えた 2022 年に取りまとめた新たな建議書に込められた県民の願いを実現するため、辺野古新基地建設反対を貫くとともに、普天間飛行場の危険性除去や県外・国外移設等の米軍基地負担の在り方、米軍基地の整理・縮小、在沖米軍人へ日本の検疫法適用も含めた日米地位協定の抜

本改定等を全国に訴え続ける。

また、在沖米軍の県外・国外への分散移転・ローテーション配備による訓練移転や更なる基地負担軽減策検討のため、日米両政府に本県を加えた新たな協議の場の設置を求めていくとともに、米国のワシントン D.C.に設置しているワシントン事務所により、米国政府や連邦議会の関係者に対し、普天間飛行場の危険性や米軍基地から派生する環境問題、多発する米軍関係の事件・事故など沖縄の正確な情報を発信していく。

(平和を希求する「沖縄のこころ」の発信と継承)

アジア・太平洋地域の平和発信拠点としての役割を担い、新時代の平和構築に貢献するため、先人たちから受け継いだ、県民が固く信じる「沖縄のこころ」の国内外への発信力強化に取り組む。平和と国際協調を外交理念とする我が国において本県が担うべき役割を踏まえ、平和協力外交地域としての独自の展開に向けて、アジア太平洋地域の平和発信拠点の在り方等について検討を進める。

また、戦後 77 年余が過ぎ、戦争を知らない世代が大半を占めるなど沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、沖縄戦の実相・教訓を正しく次世代に伝えていくため、沖縄戦の調査研究を進めるとともに、平和学習の充実、県内外への情報発信、沖縄戦の記憶や記録を学び次世代へ語り継ぐ担い手の育成・確保等の取組を推進する。

(第 32 軍司令部壕の保存・公開)

住民を巻き込んだ熾烈な沖縄戦の軍事的中枢施設である第 32 軍司令部壕については、戦争の不条理さ、残酷さとともに、平和の尊さを次世代に伝えるため、壕の保存・公開に向けた取組を推進する。

(ウチナーネットワークの継承・発展、国際協力の推進)

交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展に向け、国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流や、交流の架け橋となる人材育成に取り組む。

また、多文化共生社会の構築に向け、在住外国人等が住みやすい地域づくりや県民の異文化理解・国際理解を促進するとともに、観光・経済・文化等の様々な分野の多元的な交流の推進に取り組む。

(3) 沖縄の未来への投資と支援

(子どもの貧困問題の解決に向けた切れ目のない支援の推進)

子どもの貧困対策を「県政の最重要課題」に位置付け、子どもの権利ファースト

の理念の下、子どもの貧困対策費の増額も見据え、子育てや貧困を家庭のみの自己責任とするのではなく、地域や社会全体の問題としてとらえ、子どもにつながり、支援につなげる仕組みを構築するとともに、子どものライフステージに即して切れ目のない、個々の子どもが抱える状況に対応した総合的な施策を実施する。

学校教育及び家庭・地域における教育機能の充実を図るとともに、中高校生のバス通学費等の支援、児童生徒に対する就学援助制度の拡充、大学等進学者に対する給付型奨学金の拡充等、市町村や国とも連携し、家庭の経済状況に左右されない教育環境の充実を図る。

あわせて、子どもが安全・安心に過ごせる子どもの居場所等の設置・拡充や食事の提供を行う居場所等への食支援体制の強化、居場所等の活動が充実するよう効果的な支援、無料塾などの多様な学習支援等に取り組むとともに、不安を抱えた若年妊婦への支援や、ひとり親家庭等の生活の支援、就労や学び直しの支援、雇用の質の改善等、困難を抱える保護者の生活の安定と自立した生活に向けた取組を推進する。

また、関係機関等が連携・協働して取り組む体制を構築するとともに、県民の幅広い理解と協力を得て、県民運動として展開する。

（誰もが安心して子育てができる環境づくり）

誰もが子どもを安心して生み育てることができる社会の構築に向け、結婚を希望する者への支援、母子健康包括支援センターの設置促進・機能拡充等の若年層も含めた妊産婦を支える体制づくり、小児・周産期医療の充実、こども医療費助成の推進に取り組む。

また、待機児童が生じることのないよう保育士の確保及び保育の質の向上、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進等の子どもの多様な居場所づくりに取り組む。

学校教育における不登校やいじめ問題等への早期対応のため、校内自立支援室の設置やスクールカウンセラー等の配置による体制構築に取り組むほか、食育、歯磨き指導などの健康教育の推進、生活安全・交通安全・災害安全等の安全教育の推進に取り組む。小中学校の学校給食費については、他都道府県の動向や市町村の意向など、情報収集等を進める。

加えて、中部圏域における新たな特別支援学校の設置に向けて取り組む。

ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、関係機関と連携し、多角的な支援に取り組むとともに、社会人としてスタートした18歳から20代半ばまでの若年者に対するファーストステージ支援や就職困難者、生活困窮者に対する自動車運転免許の取得支援等の在り方について検討を進める。

さらに、児童虐待の防止に向けた、児童相談所等の体制強化、子ども家庭総合支援拠点の設置促進、児童相談所と市町村、警察及び関係機関との連携強化等や、児童養護施設等の退所者の自立支援等に取り組む。

(4) 安全・安心に暮らせる沖縄へ

(安全・安心な生活環境の確保)

米軍基地から派生する種々の環境問題に取り組む。特に、米軍基地周辺の河川・湧水等において PFOS 等が暫定指針値を超過して検出され、その汚染源は米軍基地内である蓋然性が高いことから、基地内への立入調査、水質汚濁対策等を推進する。あわせて、PFOS 等の低減化を図るため、国管理ダムを可能な限り活用するとともに、やんばる地域等の水源地域における水質保全対策に取り組む。

また、島しょ地域である本県の地域特性や社会環境の変化に応じた安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実及び強化を推進する。

(危機管理体制と医療体制の強化・充実)

防災及び危機管理の体制強化については、拠点となる「沖縄県防災危機管理センター」の整備や消防防災ヘリ導入の推進に取り組むとともに、県立病院の機能強化、市町村との地域医療の連携強化、離島・へき地における災害に強い医療体制の構築等を推進する。

また、地震対策、河川の治水・浸水対策、海岸の津波・高潮対策、土砂災害対策等、社会基盤等の防災・減災対策については、施設整備によるハード対策と併せて、ハザードマップの作成や防災・避難訓練など、市町村とも連携したソフト対策に取り組む。さらに、予防的対策を含む計画的な既存施設の機能維持・強化対策を図るため既存のインフラの長寿命化・強靱化対策を推進する。

安全・安心に暮らせる地域づくりに向け、治安対策、犯罪被害者等支援、交通安全対策、消費安全対策等を推進するとともに、これら対策を推進するための基盤整備に取り組む。

(人権の尊重とジェンダー平等の実現)

沖縄らしい優しい社会の理念をもって、ヘイトスピーチ、性の多様性等に関する条例の制定・運用により、あらゆる視点から人権尊重の意識を醸成し、差別や偏見のない社会づくりを推進する。

女性が社会のあらゆる分野で活躍できるジェンダー平等の実現に向け、家庭や職場、地域及び社会全体における男女共同参画を積極的に推進する。配偶者からの暴力 (DV) については、相談機能等の充実、警察や病院など関係機関や支援機関との

連携強化、被害者の支援に向けた取組等を推進する。

（誰もが活躍できる魅力ある地域づくり）

高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりに向けては、地域包括ケアシステムの構築とともに、介護サービスの充実、認知症施策、社会参加の促進等の取組を推進する。障害のある人等が安心して暮らすことができる地域づくりに向けては、障害者の自立及び社会参加の支援等の取組を推進する。

健康づくりに対する県民一人ひとりの意識の醸成、生活習慣を改善するための環境整備、地域や職場等で日常生活における健康づくりを官民一体で取組を進め、「健康寿命の延伸」を図り、「健康・長寿おきなわ」の復活を目指す。

教育環境の充実に加え、家庭や地域、関係機関と連携した、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりに取り組む。また、幅広い地域住民等の参画により、教育活動や地域学校協働活動の充実と活性化を図るコミュニティ・スクールの充実を図るとともに、地域の歴史、文化、芸術に触れる機会や表現する場等の提供による子どもたちの豊かな感性の醸成に取り組む。学校教育においては、これまでの教育実践と ICT との連携を図り教育 DX を推進することで、教師・児童生徒の力を最大限引き出すことに取り組むとともに、英語教育の充実や海外との文化交流等、国際感覚を身に付ける教育を推進する。

（離島・過疎地域の持続可能な地域づくり）

離島・過疎地域の振興のため、ICT 等を活用した教育環境の充実、交通・生活コストや農林水産物等の物流コストの低減、公共施設への Wi-Fi 施設設置や都市部と同等の情報通信環境の確保など、定住条件を整備するとともに、テレワークやワーケーションの推進、オンライン交流を含む離島訪問及び交流の拡大、移住を含む定住促進への取組の強化や多様化する交流人口及び関係人口への対応、離島の特色を活かした農林水産業の振興等の取組を推進する。

また、北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、北部医療圏の基幹病院として公立沖縄北部医療センターの整備を推進する。さらに、離島中核病院や離島診療所の医師や看護師等の確保、専門医の巡回診療・遠隔医療をはじめ沖縄本島の医療機関と離島の医療機関等との医療連携の充実等、遠隔医療の推進、離島・へき地における医療提供体制の充実・確保を推進するとともに、救急医療用ヘリコプター等の救急搬送体制の確保を推進する。

(5) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化の継承・発展

(海洋島しょ圏の特性を活かした展開)

国が宣言した2050年カーボンニュートラルやグリーントランスフォーメーション(GX)に連動して、本県においても脱炭素島しょ社会の実現を目指し、太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、太陽熱利用等の再生可能エネルギーの導入促進や、次世代エネルギーとして注目されている水素等の利用に向けた実証事業等の促進等に取り組む。県公用車を率先して電動車に転換するなど電気自動車等の導入拡大に向けた環境整備を促進し、温室効果ガスの排出削減を進める。

廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3R、燃焼時の熱エネルギー回収(サーマルリカバリー)及び適正処分を積極的に推進し、循環型社会の形成に取り組む。食品ロスについては、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生することから、サプライチェーン全体でその削減に取り組むための施策を推進する。

さらに、地球規模でのプラスチックによる海洋汚染が懸念されていることから、海洋島しょ圏である本県から、脱プラスチック社会への変革に向け、使い捨てプラスチック製品使用の低減化、自然素材への転換、新しい代替素材の研究開発、低コスト化の促進、普及啓発等に取り組む。

沖縄固有の海洋環境の保全と経済活動が調和した持続可能な海洋共生社会の構築を目指し、自然環境豊かな海岸を有する地域の環境に配慮した海岸整備、サンゴ礁・藻場・干潟等の保全、赤土等流出防止対策、ビーチクリーン活動や企業のCSR活動も含めた海岸清掃活動の促進、海岸漂着物及びマイクロプラスチックの調査、海洋ごみ問題への対応等に取り組む。あわせて、海洋環境・海洋資源の保全と持続可能な活用の調和を図るブルーエコノミーの展開を推進する。

(世界に誇る自然環境・生物多様性の保全・継承)

令和3年7月に世界自然遺産に登録された沖縄島北部及び西表島は、希少な固有種が数多く生息・生育する自然環境が非常に豊かな地域であり、その普遍的な価値が維持できるよう、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理等に取り組む。

沖縄の山の魅力を県内外に発信するとともに、県民が山を身近に感じ、より積極的な触れ合いを促す契機とするため、「山の日全国大会」の沖縄開催に向けて取り組む。あわせて、本県の自然環境・生物多様性の保全・継承を図るため、希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策、外来生物対策の推進、鳥獣保護区の新たな地域指定、公園計画の見直し等による自然公園の適正管理等に取り組む。

人と動物が共生できる社会を実現するため、譲渡拠点施設の本格運用による犬猫の殺処分廃止に向けた取組や、「動物の愛護及び管理に関する条例(仮称)」の制

定・運用により、動物の適正飼養推進等の取組を強化する。

また、東アジア、東南アジア全体の自然史科学を支える研究・人材育成拠点となるばかりでなく、本県の生物多様性の豊かさや自然環境の保全等にもつながる「国立沖縄自然史博物館」の設立・誘致の実現に向けた取組を推進する。

（沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展）

多様で豊かな沖縄文化を守り、育むための取組を推進する。「琉球歴史文化の日」を中心に、沖縄の歴史と文化への理解を深め、組踊、三線音楽、琉球舞踊をはじめ、様々な文化の担い手の育成や文化活動を支える基盤の形成、「しまくとぅば」の保存・普及・継承の促進、おきなわ工芸の杜を拠点とした伝統工芸産業を継承する人材育成や原材料の確保、商品開発、販路拡大を支援するとともに、琉球料理や琉球泡盛についてはユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の気運醸成を図り、保存・普及・継承及び魅力の発信に取り組む。あわせて、文化資源を活用した地域づくりや産業の創出及び振興に取り組む。

また、沖縄が世界に誇る伝統文化である空手を保存・継承・発展させるため、指導者・後継者の育成を推進するとともに、空手専用ガイドの養成、沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の発信、沖縄空手を通じた国際交流に加え、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組を推進する。

首里城の復興については、国と連携した首里城正殿の早期復元や復元過程の公開による「見せる復興」、公園の更なる魅力向上、安全性の高い公園管理体制の構築、首里城を核とした琉球文化の振興及び首里杜地区の歴史まちづくりの推進等、「首里城復興基本計画」に基づく取組を推進する。また、魅力的な景観形成に向け、無電柱化に向けた取組を推進する。

（6）強くしなやかな自立型経済の構築

（県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化と働きやすい環境づくり）

産業全体の収益力や生産性の向上を促進し、「稼ぐ力」の強化による県民所得の向上を図るため、経営革新や技術力の強化、デジタル化やデータ利活用、企業等の連携によるオープンイノベーションや企業の継続・成長につながる事業承継、中小企業等の経営基盤強化、県産品の高付加価値化やブランド力の強化・発信、需要開拓の促進、国内外における販路開拓等に取り組む。また、県内で生産可能な製品や提供可能な技術・サービスについては、可能な限り県内で調達・消費できるよう、企業間・産業間の連携強化による域内自給率の向上を促進する。

デジタル社会に対応した足腰の強い経済構造の実現を目指し、“リゾテックおきなわ”の推進によるDXの取組を官民あげて推進し、産業の高度化や労働生産性の

向上を図るとともに、DXの基盤となる5G等の次世代の情報通信基盤の構築に、民間通信事業者や関係機関と連携して取り組む。

情報通信産業については、労働生産性の高い稼げる産業へと変革していけるよう、市場接点の拡大、商品・サービスの高付加価値化、人材の高度化、経営やビジネスモデルの転換を図るとともに、沖縄IT津梁パーク等各種インフラの高度化、次世代の情報通信基盤の構築に取り組む。

行政分野におけるDXについては、デジタル技術を活用し効率的で柔軟な業務プロセスを実現する「スマート県庁」の構築や、国の自治体DX推進計画への対応・市町村支援、行政オープンデータの量・質の向上等に向けた取組を推進する。

働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）の充実に向けては、ワーク・ライフ・バランスの推進や早い段階からのキャリア教育の充実、在職者訓練を含む職業能力開発機会の促進、経営者の意識改革等を通じた処遇改善や正規雇用化の促進、「沖縄県の契約に関する条例」に基づく取組方針の適切な実施等に積極的に取り組むとともに、女性が活躍できる環境づくり等に向け、勤務時間の柔軟な対応やテレワーク等の多様な働き方の促進、男性の育児休業取得促進、男女の機会均等と賃金・雇用管理の改善、女性が働き続けられるための意識啓発を推進する。

（世界から選ばれる持続可能な観光地の形成）

沖縄観光の回復と更なる発展に向けたSDGsに適應する観光ブランド力の強化を図るため、安全・安心で誰もが楽しめる（ユニバーサル）観光を推進する。地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、各地域社会が受忍できる一定の量を求めながら、県民、観光事業者、観光客の全てが幸せな三方よしの社会を目指し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル（持続可能）／レスポンシブル（責任ある）・ツーリズムの推進を図る。

情報通信技術を活用した調査分析手法の導入やVR（仮想現実）等による観光体験コンテンツの創出、ワーケーション等の新たな観光商品の造成、リアルタイムな情報発信による域内消費の拡大等に取り組むとともに、独自の文化資源等を積極的に活用して夏場以外の観光需要を高める取組を推進し、年間を通じた観光需要の平準化や価格競争に陥らない観光モデルの拡大等、多彩かつ質の高い観光を推進する。

また、国内外における新型コロナウイルス感染症の収束を見据えつつ、県外旅行者や訪日外国人旅行者の回復に向けた取組や那覇空港をはじめ県内の主要空港を活用し、国内外からの航空路線の誘致に取り組むとともに、沖縄観光の更なる振興に向け「観光目的税（仮称）」の導入について検討を進める。あわせて、クルーズ寄港地の分散化や、周遊クルーズ、沖縄を発着港とするフライ・アンド・クルーズの促進など、質の高いクルーズ観光を推進する。

さらに、北部圏域で進められている大規模テーマパーク施設など魅力ある民間観光施設の整備の促進に向けて取り組む。世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成に向け、FIBAバスケットボールワールドカップ2023の開催に向けた取組、スポーツコンベンションの核となるJ1規格スタジアムの整備に向けた検

討等を進める。

（イノベーション型経済成長の実現）

OIST や琉球大学、うるま市洲崎地区等を核としたイノベーション創出拠点の形成を促進するとともに、起業家マインドを有する人材の育成に向けた取組を拡充し、スタートアップ企業等が継続的に生まれ成長する仕組み（スタートアップ・エコシステム）の構築に向けて取り組む。

また、本県の優位性を活かした新事業・新産業の創出に向け、医療・バイオ関連産業、スポーツ関連産業、航空・宇宙産業の推進を図る。

現在、整備が進められているキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用を推進するとともに、牧港補給地区及びキャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）における跡地利用計画策定に向けた市村の取組を支援する。

流通・販売・加工機能の高度化・合理化による農林水産物の輸送コストの低減や販路拡大・付加価値向上等に取り組む、デジタル技術を活用したスマート農林水産業を展開する。あわせて、おきなわブランドの確立と多様なニーズに対応した生産供給体制の構築、食育の推進や観光産業との連携による県産農林水産物の地産地消を推進する。製糖業においては、製糖施設の更新整備等による製造コストの低減や製糖副産物の多用途利用に取り組む。

（自立的発展の実現に向けた基盤整備）

世界最高水準を見据えた那覇空港の利便性向上や機能強化・拡充に向け取り組むとともに、経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充に向けて、那覇港や中城湾港等の港湾施設整備の推進や、港湾における利便性向上及び物流・人流機能の向上等を推進する。

国際物流拠点の形成を図り、高付加価値製品を製造する企業や航空関連産業クラスターなど戦略的な臨空・臨港型産業の集積を促進する。

また、「ハシゴ道路ネットワーク」の構築、渋滞ボトルネック対策、基幹バスシステムの導入、沖縄都市モノレールの3両化の推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

「東海岸サンライズベルト構想」の実現に向け、次世代のニーズに対応した大型MICE施設の整備を含めたマリンタウン MICE エリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興、スーパーヨットの受入環境整備に向けた取組を推進する。

（産業を牽引する人材の育成・確保）

企業ニーズや技術革新の動向等に対応した職業訓練プログラムの創出、キャリアアップ・キャリアチェンジに資するリカレントプログラムの開発、多様なニーズに対応する学び直しの機会創出など、職業能力の育成・開発に取り組む。

県外大学等と連携したUJIターンをはじめ、人手不足の解消や産業振興に必要な外国人材の受入れについては、企業の取組支援、各種相談体制の充実等、環境整備

を推進する。

経済のグローバル化やデジタル化等、多様化・複雑化する社会ニーズに的確に対応するため、県内各産業において先端 IT エンジニアやデータサイエンティスト、DX 推進リーダー等の専門人材の育成に取り組む。また、イノベーションを牽引するアントレプレナーや県内企業の「稼ぐ力」の強化に向けた人材育成を推進する。

さらに、多彩で質の高いサービスを提供できる観光産業人材、農林水産業を支える多様な担い手、ものづくり産業を担う高度な技術と専門知識を有する人材、多様化・高度化するニーズに対応できる建設産業を担う人材の育成・確保に取り組む。

3 予算編成への反映と効率的で効果的な事業の推進

新・基本計画等に掲げた取組を効果的に推進するため、重点テーマを新規事業の要望や令和5年度予算編成へ反映させるとともに、国等の各種制度等を積極的に活用するなど多様な財源の確保に努め、効率的で効果的な事業の推進を図る。